

平成24年1月10日



市工連からのお知らせ

(社)横浜市工業会連合会



節電対策の設備導入に対して 機器の販売・設置、工事等を請負う事業者の情報について

節電対策の設備投資に対する横浜市からの助成については、先にFAXでお伝えしたところですが、設備導入を検討している会員企業から、計画の相談なども含めて、関係事業者を捜している旨のお問い合わせをいただいております。

そのため、機器販売・設置、工事など「設備導入」を請負う（相談、受注）事業者からお申し出いただき、その事業者を一覧にて会員企業の皆様にお知らせしたいと思います。

つきましては、工事、設備等で受注を希望される事業者は、ご連絡いただくようお願いいたします。

1 ご連絡いただく内容

- (1)事業者名 (2)所在地 (3)電話番号 (4)設備導入に当たり対応可能な業務
- ・節電対策の区分 ①照明設備 ②空調設備 ③電源設備 ④見える化機器のいずれか)
 - ・業務の内容 aシステム設計 b設備・機器の販売・設置 c工事

※ご連絡はEメールにてお願いします。

(いただいた内容を一覧にするため、電子データで頂くと速やかな対応が出来ます。)

連絡フォーマットは市工連ホームページ(下記)よりダウンロードできます。

※Eメールでの連絡が出来ない場合はFAXでも受け付けます。

2 連絡先

(社)横浜市工業会連合会

○Eメール: soumu7@y-shikouren.or.jp

○TEL: 045-671-7051

○FAX: 045-671-7321

3 連絡締め切り

平成24年1月16日(月)

締切り後の連絡は適宜追加していきます。

4 事業者一覧は市工連ホームページにてお知らせします。(1月18日(水)より掲載予定)

(社)横浜市工業会連合会ホームページ: <http://www.y-shikouren.or.jp/>

市工連から地域工業会会員の皆様への「緊急・重要情報」FAXの送付に当たっては各地域工業会から送付先FAX番号情報をいただき、市工連にて一斉FAX送付先情報を整備しています。整備できた地域工業会から、送信を試行させていただいています。従いまして、前回送付したFAXと、今回のFAXが同時に送信されている工業会もありますので、ご了承下さい。